

令和5年度 印西市国民健康保険事業報告

事 項	実施内容	実施状況	実施月等
1 国民健康保険税収納率向上対策の推進			
(1)口座振替の推進	国民健康保険税納税通知書、短期被保険者証予告通知、督促状に口座振替の推奨を記載する。 窓口に口座振替原則化のお知らせを掲示し、積極的に案内するとともに、キャッシュカード読取り(ペイジー)による口座振替の申込み受付により、口座振替の推進を図る。	本算定時等の納税通知書、督促状に口座振替の推奨を記載。また、希望者に窓口での口座振替依頼書の配布。 ペイジー口座振替申し込み受付件数:281件	随時 随時
(2)現年度未納者対策	新規の滞納者を増やさないように短期被保険者証予告や前年度分のみの未納者に現年催告を行う。	短期被保険者証予告通知に代わり、未納のお知らせを送付。 該当世帯:505世帯 現年催告 1,612件	3月 5月
(3)滞納者対策	休日・夜間の納付相談窓口を開設し、納税相談や、納税機会の拡充を図る。 令和4年度より、過年度滞納分は納税課にて徴収業務を一元化したことに併せて、過年度滞納者は、短期被保険者証に切替え、更新時に未納状況を更新時に未納状況を確認し、状況に応じた通知文を同封することで、収納率向上を図る。	隔月第4土曜日及び毎月末開庁日に納付相談窓口を開設。 実績:19日 延べ33人 収納額 949,116円 R5年度収納率(過年分) 22.4% (前年度比 3.0%増)	毎月
(4)国保税納付の広報活動	納付意識の高揚を図るため、国民健康保険税の納期ごとに「納期限のお知らせ」を掲載し、啓発を図る。	納期限ごと(第1期(7月)～第8期(2月))に「納期限のお知らせ」を「広報いんざい」へ掲載。	7月～2月
(5)コンビニ・ペイジー収納	従来の収納方法に加え、スマートフォンアプリ決済(PayB)での収納をR5. 4月より開始し、納税者の利便性を図り、収納率向上に努める。	コンビニエンスストアやペイジー、スマートフォンアプリでの納付に対応した収納業務を実施。	随時
(6)目標収納率	目標収納率(現年分)は、千葉県国民健康保険運営方針に基づき、将来的な目標である、93.02%(令和5年度)を維持していく。	R5年度収納率(現年分) 93.89%	
2 適用適正化対策の推進			
(1)適正な資格管理	広報やホームページを活用し、届出遅延者に対する加入促進の周知徹底を図る。 加入者のうち、重複加入や他の健康保険の被扶養者として認定が可能と思われる対象者について調査を行い、資格の適正化を図る。 オンラインやマイナンバーカードの保険証利用により医療保険の資格確認の迅速化や資格の適正化を図る。	加入・喪失手続きに関して広報紙、ホームページ及びパンフレットへの掲載。 医療保険者等向け中間サーバーより提供された「資格重複状況結果一覧」をもとに資格喪失届出勤奨通知を送付し、職権による資格喪失処理を実施。 処理件数 110人 (81世帯) マイナンバーカードの保険証利用促進の周知・広報を行った。(広報紙及びホームページに掲載)	4月～3月 随時 10月、1月
(2)居所不明被保険者の取扱い	居所不明被保険者の現地調査・実態把握を行い、市民課と連携し、長期不在住者の資格喪失処理を行う。	居所不明被保険者の現地調査・実態把握を行い、長期不在住者について市民課と連携し資格喪失処理を実施。 処理件数 3件	3月
(3)適正な賦課	課税課と連携し適正な所得の把握に努め、所得申告の助言を行い、適正な国民健康保険税の賦課を行う。	他市に対し所得照会している他、課税課と連携した所得把握を行った。	随時
3 医療費適正化対策の推進			
(1)レセプト点検の充実	レセプト点検業務の強化を図るため、千葉県国民健康保険団体連合会の一次点検が完了したレセプトや柔整・あはき療養費支給申請書について、会計年度任用職員による資格点検及び委託業者による内容点検(診療内容・請求点数・給付発生原因等)を実施する。	レセプト点検は、令和4年12月から令和5年11月診療分について、6月・9月・12月・2月の年4回で実施。 点検件数 328,569件→再審査件数 1,279件→減点件数 545件、効果額 1,116,695円 柔整・あはき療養費支給申請書点検は、令和5年1月から令和5年12月審査分について、令和5年4月から令和6年1月まで毎月実施。 点検件数 (柔整) 4,316件、(あはき) 277件→返戻件数 (柔整) 83件、効果額 (柔整) 663,020円	6月,9月,12月,2月
(2)第三者行為による保険給付の求償	第三者行為で被った傷病を保険適用で受診する際は、国保年金課まで事前の連絡や傷病届の提出が必要であることを、広報やホームページで周知する。また、レセプト点検により、第三者行為による傷病を発見したときは、負傷原因の調査を行い、第三者行為求償に該当する場合には、加害者側に対して損害賠償請求を行う。	周知状況は、広報いんざいの5月号に掲載し、ホームページにも年間を通して掲載。 傷病届の受理件数 13件、国保連への求償件数 13件	5月
(3)保健事業の充実	被保険者の健康の保持増進を図るため、健康増進課と連携しながら保健事業を実施する。 ア.特定健康診査・特定保健指導 生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、発症リスクを軽減するため、40歳以上75歳未満を対象に、特定健康診査及びその健診結果に応じた特定保健指導を実施する。 イ.人間ドック及び脳ドック受検費用助成 疾病の早期発見及び早期治療に役立てるため、40歳以上75歳未満を対象に、人間ドック及び脳ドック受検費用に対して補助する。補助率…受検費用の1/2(上限額:人間ドック3万円、脳ドック2万円) ウ.データヘルス計画に基づく保健事業 レセプト・特定健診データを活用して、被保険者の医療費分析を行い、その分析に基づき保健事業を実施する。	ア.特定健康診査・特定保健指導 特定健診受診率 37.4% ※法定報告前暫定値 特定保健指導実施率 14.7% イ.人間ドック・脳ドック受検費用補助 人間ドック 1,064件 26,684,300円 脳ドック 268件 4,367,500円 ウ.データヘルス計画に基づく保健事業 特定健康診査未受診者への受診勧奨 発送月 8月、発送件数 6,282件→通知効果あり 498人(8.8%)自発的受診者320人除く。 生活習慣病治療中断者への受診勧奨 発送月 8月、発送件数 60件→通知効果あり 16人(30.2%) 多剤投与者への服薬情報通知 発送月 8月、発送件数 210件→改善人数 64人、効果額 91,041円 受診行動適正化通知(重複・頻回受診者)発送月 8月、発送件数 100件→通知効果あり 94人 1月あたり効果額284,632円	健診 6月～12月 指導 5月～3月 4月～3月 8月 8月 8月 8月
(4)後発医薬品(ジェネリック)の使用促進	先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進するため、後発医薬品希望カードの配布と後発医薬品利用差額通知を送付する。	通知は、7月、11月、3月の年3回実施し、通知件数は1,348件。 切替人数 191人、効果額 1,102,254円 普及率 83.8%(R5.9月診療分)	7月,11月,3月